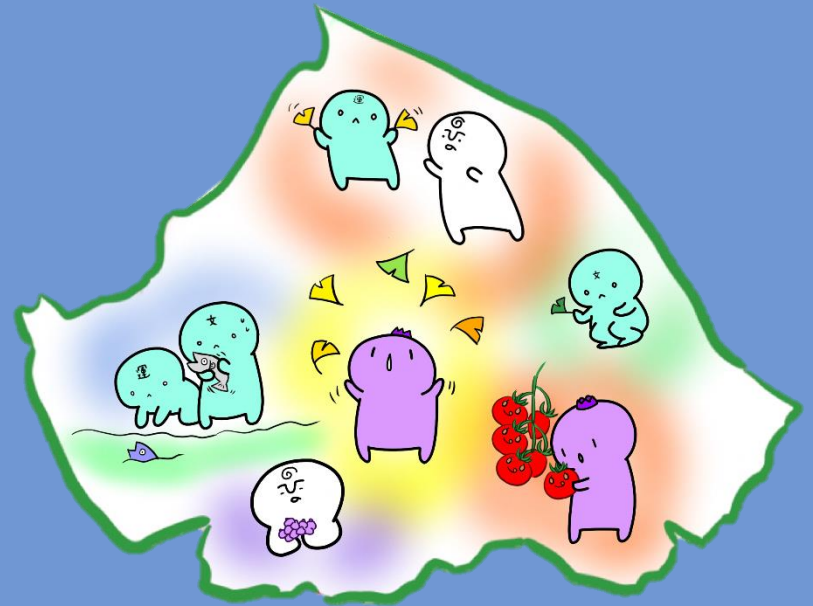


（仮称）子ども包括支援センター設置に向けた基本方針について



令和元年6月 日野市 子ども部・健康福祉部

社会的背景

1. 社会構造の変化や問題の多様化

- 核家族化や地域のつながりの希薄化
- 家族の価値観やライフスタイル、社会・経済的事情が多様化
- 精神疾患などのメンタルの不調を抱える妊産婦の増加

2. 児童虐待相談対応件数の増加

- 全国的に児童虐待相談対応件数が急増
- 児童虐待により年間約80人もの子供の命が失われている

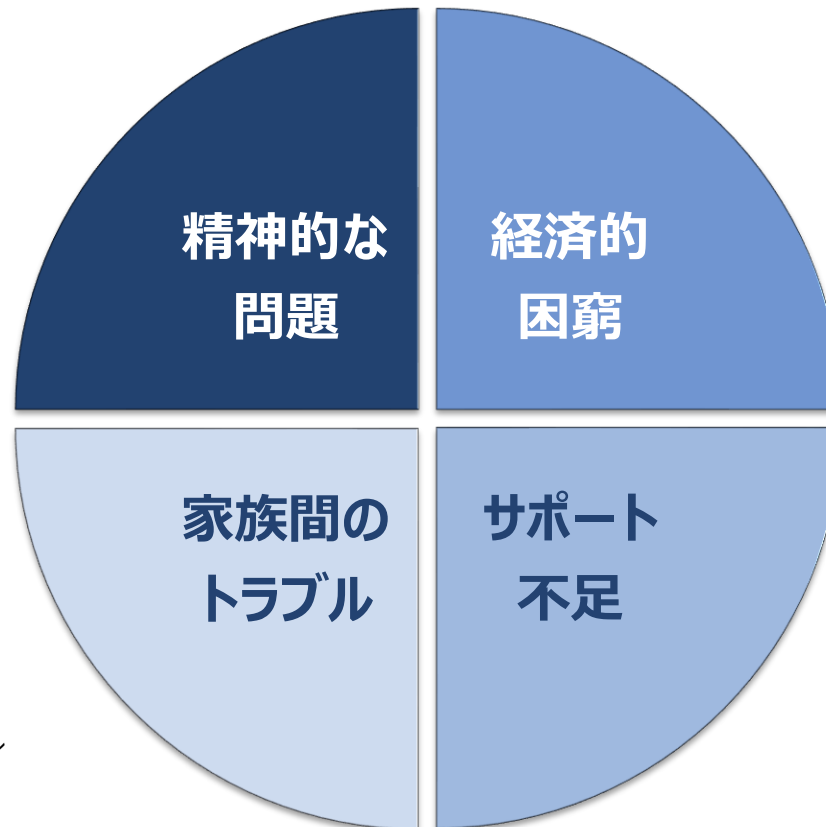
3. 相談窓口の複雑化

- 医療、保健、福祉、教育など、相談窓口を行政分野で区分したことの複雑化
- 行政分野ごとの支援形態により一貫性のない対応と対応の遅れ

子育て支援の現場から

虐待通告受理件数 96件 (H27) → 245件 (H30)

- 産後うつ病
 - 統合失調症、双極性障害などの精神疾患
 - 知的障害
 - 保護者自身に被虐待体験がある
 - パーソナリティーの問題
-
- 夫婦の不和、対立
 - 未婚、ステップファミリー
 - DV、ギャンブル、アルコールなど



- 保護者が病気で仕事ができない（生活保護受給）
- 不安定労働（派遣、パートなど）
- 保護者が仕事のため兄弟の面倒を子どもが見ている

- パートナー不在の妊娠や出産（ひとり親）
- 支援を受けることになっていない
- 一人で頑張ってしまう
- 実家が遠方、実家との関係がよくない
- 引っ越しを繰り返す

不安定な妊娠や出産 孤独な育児 子どもの貧困

現状と課題の把握 1/2

1. 垣根の低い何でも相談窓口が必要

- (1) 子どもの年齢や相談内容によってどこに相談してよいか迷うことがある
- (2) 子育ての孤立化により子育てに関する身近な相談窓口が必要
- (3) 虐待相談や子育て相談等、行政への相談は敷居が高いと感じる

2. 子育て関係機関との一層の連携や総合的なコーディネートが必要

- (1) 各機関はそれぞれが行う支援しか把握できていない場合がある
- (2) 子どもの年齢や状況に応じた支援機関をコーディネートする部門がない
- (3) 虐待や不適切養育の予防的対応の強化や機関連携が必要

現状と課題の把握 2/2

3. 子育て支援の継続性を長期にわたり確保する体制が必要

- (1) 妊娠期から子どもの自立までの情報の一貫した管理がない
- (2) 義務教育後の引きこもり、高校中退者等の実態把握ができていない
- (3) 義務教育後の支援や支援機関への連携が手薄である

4. 母子保健法と児童福祉法の改正への対応

- ・ 子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の一体的な整備

現状と課題から

**「すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する
子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点」が必要**

基本方針

目的と基本的方向を合わせたものを基本方針とする

【目的】 「安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに育つまち」

【基本的方向】

「すべての子どもの健やかな成長を切れ目なく支援する子ども・家庭・地域の子育て機能の総合支援拠点」の設置

1 すべての妊産婦、子どもとその家庭が気軽に何でも相談でき、必要な情報やサービスを得られ、安心して子育てできる

2 地域で子育て等を支える関係者間の顔の見える関係づくりを支援し、より円滑な連絡調整を促す

3 妊娠期からの情報を継続的・包括的に把握し、関係機関と連携して18歳になるまで支援の調整をする

基本方針を踏まえた施策の方向⇒5の柱（目標）

施策の方向 1 子育てを支援する総合相談窓口機能の整備（新規）

組織的に健康課の母子保健部門と子ども家庭支援センターを統合し、データの一元化や情報の共有化を図ります。同じ支援方針の認識に基づき、今まで以上に迅速かつ適切な支援を行います。また多様な専門職を配置し、柔軟かつ幅広い相談に対応します。

施策の方向 2 児童虐待への対応と防止対策の強化（充実）

急増する児童虐待への支援は、相談窓口等の周知をさらに進めるとともに、リスクのある家庭の把握に努めます。また児童相談所や関係機関と、より効果的・効率的な支援のための役割分担や情報共有を行い、支援体制を強化します。虐待が予防できる地域づくりをすすめ、発生時には確実に早期発見、早期対応できる体制を構築します。

施策の方向 3 保健・福祉と教育の情報・意識共有と連携の強化（新規）

スクールソーシャルワーカーを、（仮称）子ども包括支援センターの相談支援の流れに組み入れ、小・中学校の虐待、不登校、いじめ問題などの未然防止や早期発見に努めます。適切な支援をスムーズに行うため、スクールソーシャルワーカーが保健・福祉と教育のパイプ役になり、一体的な支援を実施します。

基本方針を踏まえた施策の方向⇒5の柱（目標）

施策の方向 4 義務教育終了後の継続した支援（新規）

学齢期の不登校、引きこもりへの支援は、その児童を取り巻く課題が解決しない限り、中学校卒業後も継続的な支援が必要になります。また高校中退者等への対応も含め、専門職を中心に関係機関と連携し、子どもとその家庭への継続した支援に取り組めます。

施策の方向 5 子育て支援資源の育成と協力体制の構築（充実）

（仮称）子ども包括支援センターを核として、医療機関や学校、児童館、幼稚園、保育園、子育て広場等との連携を引き続き強化します。また、市民や団体等が地域で行っている子育て支援の取組みを把握し、情報を発信していくとともに、新たな子育て支援の取組みへの支援を行い、地域ぐるみで子育てを支援する環境を整えます。

施策の方向 1 子育てを支援する総合相談窓口機能の整備（新規）

健康課の母子保健部門と子ども家庭支援センターを一つの組織にし、下記の具体策を展開します。

何でも相談窓口

- すべての妊産婦、子どもとその家庭が何でも気軽に相談できる窓口を設置します。

多くの専門職による相談

- 多角的視点を持ち適切な相談がうけられるようにします。職種…保健師、保育士、ケースワーカー（社会福祉士、精神保健福祉士等）、栄養士など

アウトリーチな相談体制

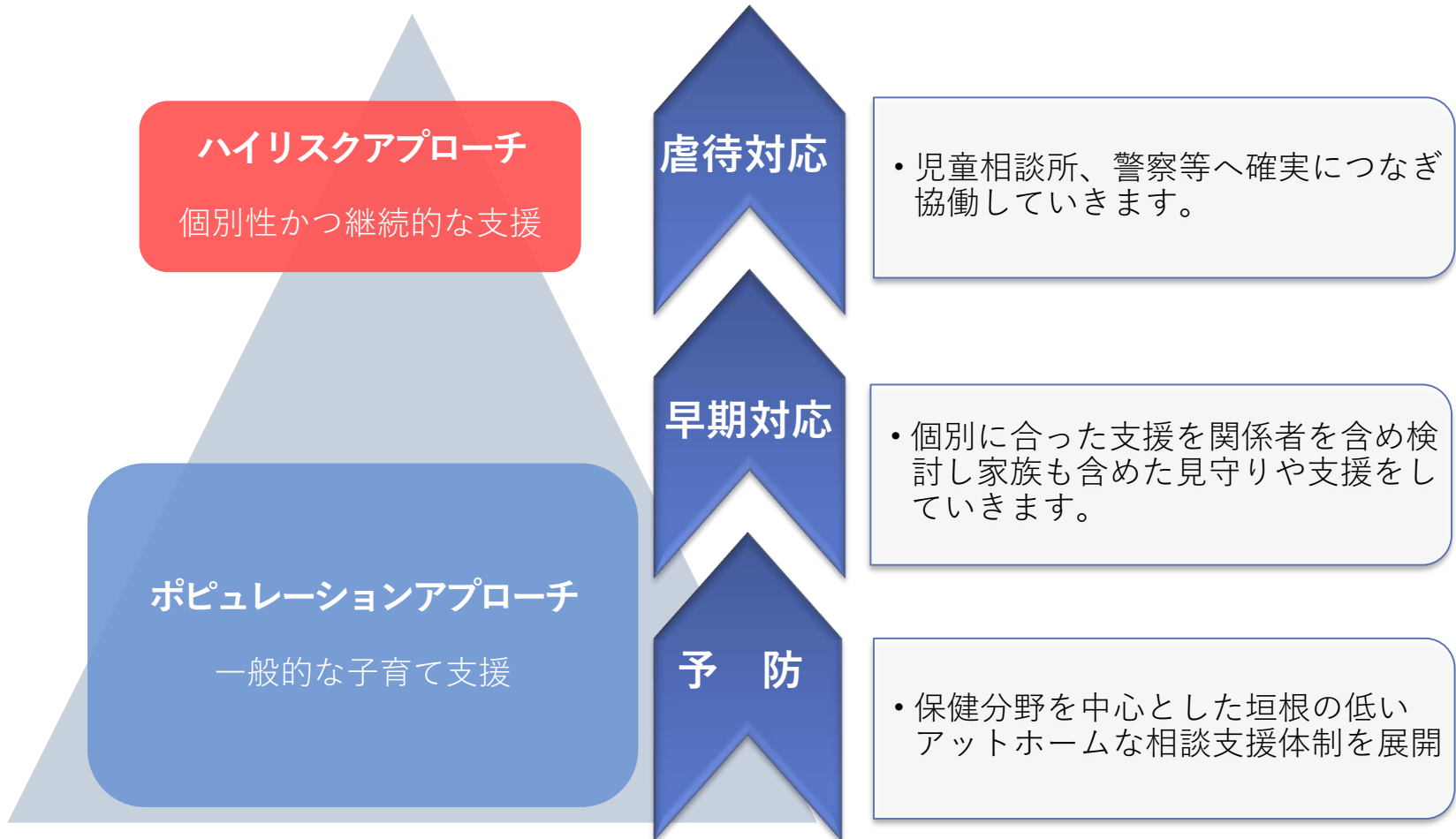
- 相談に来るのを待つだけでなく、保護者が相談しやすくするために乳幼児健診や子育て広場、保育園や小中学校、家庭訪問や児童館などスタッフが地域に出て相談を受ける体制をもちます。

情報共有

- データの一元化や情報の共有化を図ることにより、スタッフが替わっても相談履歴の確認など相談者の負担が最小限で済むようになります。また、同じ支援方針の認識に基づき、今まで以上に迅速かつ適切な支援を行います。

施策の方向 2 児童虐待への対応と防止対策の強化（充実）

虐待防止への対策を強化することにより、「子育てしやすい日野」のサイクルを生み出します。



施策の方向 3 保健・福祉と教育の情報・意識共有と連携の強化（新規）

子どもが抱える問題には下記のような特徴があります。

- ・ 環境的問題：貧困による生活困難、保護者が病気、養育困難、親子関係の不調など
- ・ 本人の問題：発達の違いや特徴による不適応、不登校、いじめ など



SSWの役割拡充

福祉と教育の架け橋として縦横無尽に動けるよう整備し、学校からの相談は窓口はSSWに1本化する。問題の環境調整や相談支援を実施。

支援の協働

教育の統括と子ども包括支援センターと定期的な会議を持ち子どもが抱える問題について1件1件検討し支援を展開する。

不登校への初期対応

不登校の子どもへの支援はもちろん不登校気味の子への対応、不登校が深刻にならないしくみを作っていきます。

心理士による支援体制充実

エールの心理相談を充実し小中学校に絡む子どもの支援体制を整備します。

施策の方向 4 義務教育終了後の継続した支援（新規）

不登校や引きこもりを経験しても子どもの個性を大切に「自分らしい社会適応」を目指した支援を受けられるようにします。

現状把握と課題抽出

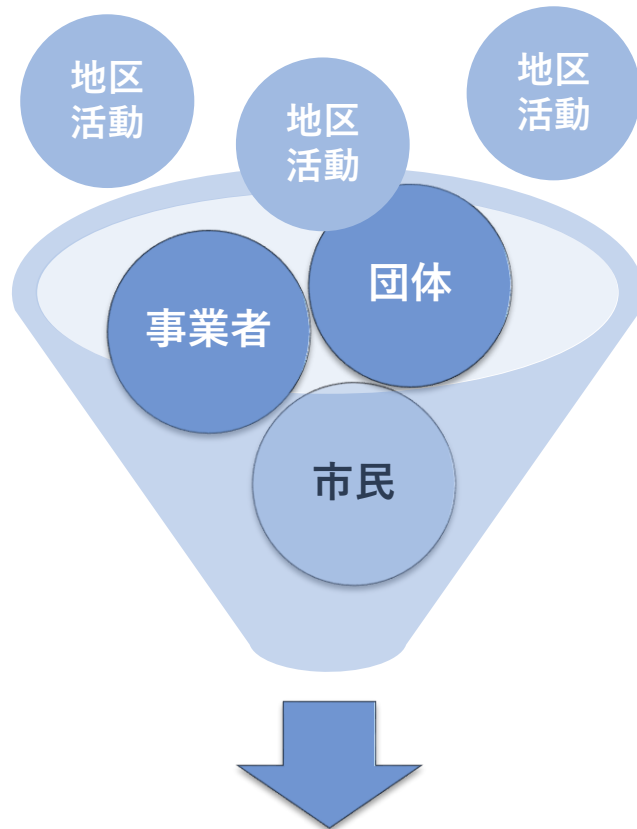
- ・ 高校中退者や引きこもり等の実態調査
- ・ 中学卒業時の要支援家庭の把握

支援体制の整備

- ・ 支援者勉強会
- ・ 個別訪問による支援
- ・ ハローワークや地域若者サポートステーションとの連携

施策の方向 5 子育て支援資源の育成と協力体制の構築（充実）

子育て関連資源の情報を発信していくとともに、新たな子育て支援の取り組みへの支援を行い、地域ぐるみで子育てを支援する環境を整えます。



地域で支い合えることで保護者が「頑張れそうだ」「工夫してみよう」と前向きになれるような仕組みをめざします。

地域の支え合う仕組みから子育て情報が得やすくなるようにします。

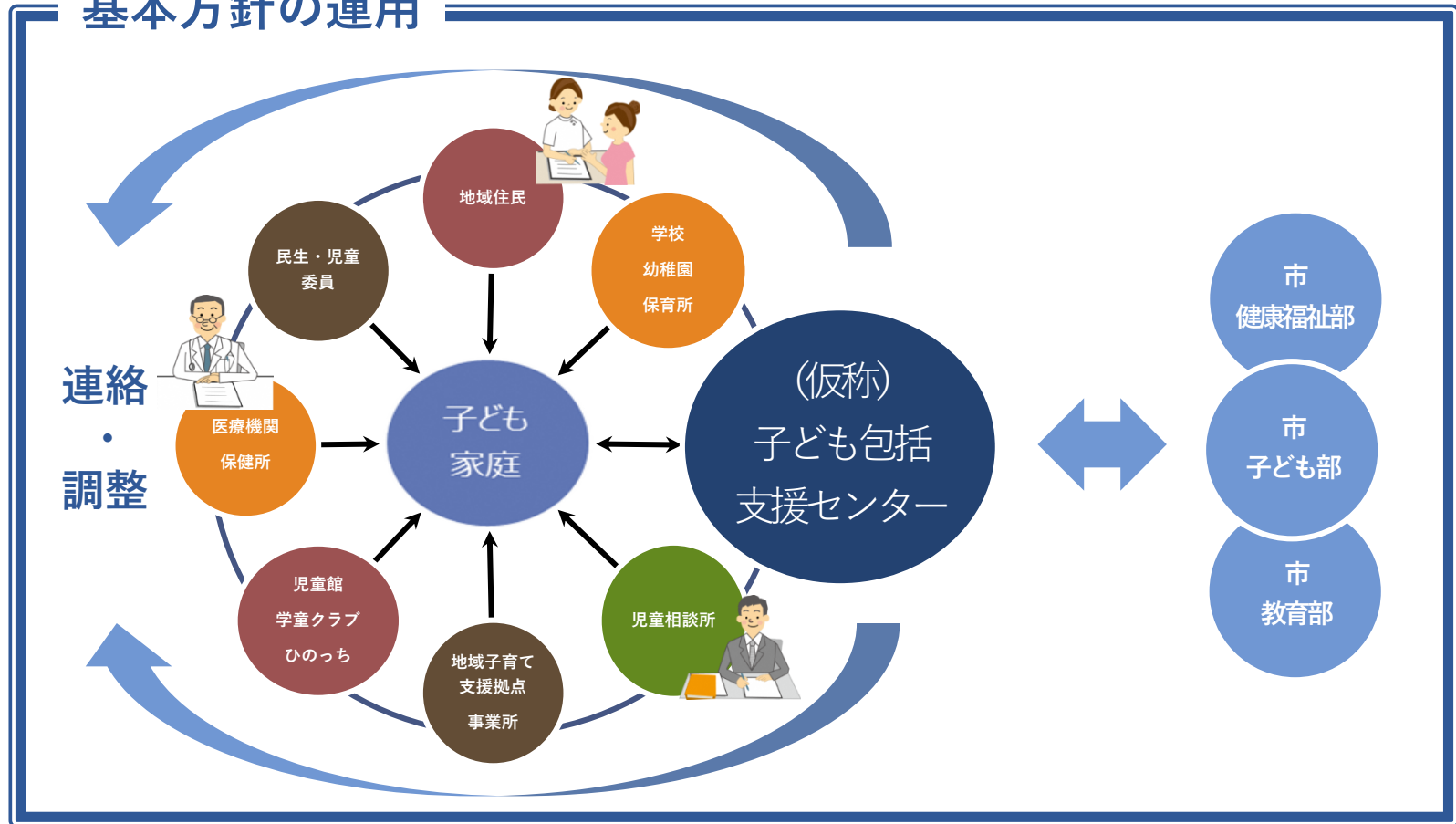
「安心できる子育て環境」をキーワードに市民や団体事業者同士の交流による顔の見える関係づくりにとりくみます。

地域ぐるみの子育て支援

(仮称) 子ども包括支援センターが目指す支援イメージ1/2

子どもを中心に、子育て家庭に対して、子ども包括支援センターが総合拠点となり、各関係機関の支援内容の相互理解と協力関係のもと、継続的に支援を行う

基本方針の運用



(仮称) 子ども包括支援センターが目指す支援イメージ2/2

妊娠期からの情報を継続的・包括的に把握し、関係機関と連携して18歳になるまで切れ目ない支援が受けられるよう調整をする

基本方針の運用

